

「遺言の日」記念行事 無料法律相談

予約受付期間：4月2日(水) 午前10時から4月14日(月)午後4時まで

和歌山弁護士会では4月15日を遺言の日（よ（4）い、いごん（15））と定め、これを記念して、下記のとおり無料法律相談を実施します。ぜひご利用ください。

日時 2025年4月15日(火) 午後1時30分～午後4時

相談方法 面接相談（事前予約制） 予約方法、注意事項は下記のとおり

相談内容 相続・遺言に関する相談のみ

相談場所 和歌山弁護士会館（和歌山市四番丁5）

1 今回の相談は予約制となります。予約受付期間内にご予約ください（☎073-422-4580・先着受付順）。

2 相談枠は次の①から⑤までです（いずれも相談開始時刻）。予約の際にお申し出ください。

ただし、相談枠が埋まってしまった場合はご希望に添えないことがあります。

①午後1時30分

②午後2時

③午後2時30分

④午後3時

⑤午後3時30分

3 相談枠を1組で複数確保することはできません（1組1回のみ）。

4 相談時間は30分です。延長はできません。30分を経過すると、次の相談に移る準備を行うため、相談を打ち切りさせていただきます。

5 相談開始時刻に遅れた場合は、相談時間は短くなります。また、予約時間以外にお越しいただいた場合は、相談自体はできません。相談当日に遅れや変更のご連絡をいただいても対応できません。

6 相談ブースは間隔を広くとります。換気のため、扉や窓等は開放したままとなりますので、相談の音が漏れる可能性があります。

主催 和歌山弁護士会

ご予約・お問い合わせ 和歌山弁護士会 TEL 073-422-4580

（平日午前9時30分から正午まで、午後1時から午後4時30分まで）